

資料 5

給食運搬車両仕様書  
(会津美里町学校給食センター)

- (1) 車両は積載能力2トン車4台以上を用意すること。
- (2) 荷台に配送用コンテナが、安全、確実に積載できること  
コンテナ(大) 間口137cm・奥行77cm・高さ160cm  
コンテナ(小) 間口98cm・奥行77cm・高さ119cm  
コンテナ(大)が最大4台積載できること。  
※ コンテナサイズは現時点での予定であり、今後若干変更となる場合もあります。
- (3) 荷台に配送用コンテナを固定・保護する装置(固定用ストッパー、ベルト、サイドプロテクター等)を装備し、荷台から給食センター及び各受配校の給食搬入口プラットホームに安全に積み下ろしができるように、テールゲート、渡し板等を装備すること。
- (4) 荷台コンテナ内部は、学校給食の安全性・衛生面に十分配慮したものとすること。
- (4) 車体の色はアルミコンテナ部分除き、白色を基本とすること。
- (5) 車両コンテナの左右及びその他必要な箇所に「会津美里町学校給食センター」の表示を入れること。文字の色は黒色を基本とすること。
- (6) 車両は、本業務以外に使用してはならない。ただし、町の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (7) 車両は、町が指定した場所に駐留すること。
- (8) 車両は、給食センター及び各受配校の給食搬入口の構造に適合するよう、事前に確認し、町の承認を得ること。